

第3回 高知県中山間地域 事前復興まちづくり計画策定指針検討会

第2回検討会でのご意見への対応

令和8年2月17日

検討会事務局（高知県南海トラフ地震対策課）

第2回検討会でのご意見への対応

● 議事2 「第3章 地震等による大規模災害の復興から学ぶ」

No	発言者	項目	意見	対応（県の考え方）
1	濱田委員 代理	医療・介護	医療と介護サービスは、高齢化率が高い中山間地域において、住民が安心して暮らすために不可欠なインフラである。十津川村の事例にあるような入所系サービスだけでなく、在宅サービスを含めた医療・介護の確保という観点を指針に盛り込む必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護は、復興においても重要であり、復興方針を検討する際の視点として記載した。 第4章 中山間地域における事前復興まちづくり計画の考え方 資料3 P50
2	澤田（雅） 委員		新潟中越地震の旧山古志村の事例では、診療所は戻ったものの、長岡市との合併により保健師等の行政サービスが手薄になった側面がある。これを補うため、NPOによる有償運送や、地域の小さな拠点での健康維持活動が行われている。	
3	宇都宮 委員		十津川村の「新たな生活拠点」は、高齢になっても地域で暮らせる見通しとなり、移住促進にもつながる魅力的な考え方である。	
4	清岡委員 代理	自治体間の連携	ゴミ処理や火葬、消防などは、現時点でも広域連合や一部事務組合で対応している。復興においても、既存の広域連携のスキームをどう活用するかという視点を例示すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 復興時の連携について、令和6年能登半島地震の事例を記載した。 高知県内における平時の広域連携として、中芸広域連合等が復興における相互補完体制の基礎となり得る旨を記載した。 第5章 市町村における中山間地域事前復興まちづくり計画策定の進め方 資料2 P32,33
5	澤田（雅） 委員		新潟中越地震は、合併直前のタイミングで起こった。長岡市が受け皿となり、山古志村民の仮設住宅等に関する業務を代行した。被災自治体単独での対応には限界がある。東日本大震災時の遠野市のように、被害の少ない自治体が沿岸部の後方支援を担ったり、近隣自治体と機能を相互補完したりする「自治体間連携」の視点も重要である。	
6	澤田（和） 委員	沿岸地域等の復興に向けた後方支援	平常時の地域包括ケアシステムの再構築に加え、災害時には被災した沿岸部や他地域のバックヤードとして医療を提供する視点も必要である。例えば人工透析に必要な水の確保など、受援・支援の両面から事前に機能を整えておくべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域が担う広域的な受け皿やバックヤード機能について記載した。 公共用地等については、各市町村の「応急期機能配置計画」との調整の必要性を記載した。 第5章 市町村における中山間地域事前復興まちづくり計画策定の進め方 資料2 P20
7	原委員		中山間地域は、沿岸部の支援拠点となる一方、孤立化のリスクもある。沿岸部との相互連携や広域的な受け皿としての役割について、指針に具体的な記載があるとよい。	

第2回検討会でのご意見への対応

● 議事2 「第3章 地震等による大規模災害の復興から学ぶ」

No	発言者	項目	意見	対応（県の考え方）
8	宇都宮委員	職住分離	小千谷市の事例にある「通い農」は、近年の交通事情や農業情勢の変化により、以前より実現性が高まっている。農林水産省等の関連事業があれば復興事業のメニューに加えるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 農業関連事業と居住地の移転に関する事業について、参考資料編に掲載している。 参考資料編 P108～113
9	牧委員長	二地域居住	二地域居住については、支援の枠組みなどについて調べておく必要があるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年能登半島地震の事例として、石川県が国の支援を受けながら進めている二地域居住促進にあたっての、官民連携の先導的プロジェクトについて記載した。 第5章 市町村における中山間地域事前復興まちづくり計画策定の進め方資料2 P36
10	宇都宮委員	集落の復興を事前に描く	糸魚川市の事例における用地取得に関して、事前に地域の地権者意向や土地の余力を把握しておかなければ、災害後に公共用地が確保できるか不透明であるため、事前のシミュレーションが重要である。	<ul style="list-style-type: none"> 原形復旧にとらわれず、将来の適切な規模感や、より良い復興の視点で事前に検討する旨を記載している。 第4章 中山間地域における事前復興まちづくり計画の考え方 資料3 P48,53～56
11	原委員		能登の事例を見ても、インフラやなりわいを「元通り」にする原形復旧は困難であり、復旧に時間を要すれば住民離れが進む。人口減少や被害状況を踏まえ、将来の適切な規模感を見据えた復興の姿を事前に整理しておく必要がある。	

第2回検討会でのご意見への対応

● 議事3 「第4章 中山間地域における事前復興まちづくり計画の考え方」

No	発言者	項目	意見	対応（県の考え方）
12	依光委員	多様な主体の 参画	<ul style="list-style-type: none"> 本計画は、中山間地域だけのものではなく、高知市などの都市部住民や出身者にとっても「自分たちのルーツや守るべき地域」の話である。クラウドファンディングやふるさと納税など、地域外からの応援を取り込む視点や、地域の魅力（歴史・文化・産業）を事前に発信しておくことが重要である。 計画策定にあたっては、地域の衰退を延命させるだけでなく、若い世代が住み続けたいと思える魅力あるビジョンが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の代表者だけでなく、若い世代や地域出身者などの多様な主体の参画を促す旨を記載した。 第5章 市町村における中山間地域事前復興まちづくり計画策定の進め方資料2 P23
13	宇都宮委員		中山間地域の崩壊は、沿岸部や県全体の存続に関わる問題であるため、都市部の住民にも「当事者意識」を持ってもらうような仕掛けが必要である。	
14	澤田（和）委員	平時の産業振興との連携	復興の原動力は、「なりわい」にある。平時から産業の足腰を強くしておかなければ、被災後に事業再開の意欲が湧かない。平時の産業振興計画等との連携が不可欠である。	<ul style="list-style-type: none"> 復興の方向性を検討するうえで産業振興計画等との整合を図る旨を記載した。 第4章 中山間地域における事前復興まちづくり計画の考え方 資料3 P49
15	澤田（和）委員	計画の対象エリア	町全体で一つの計画を作るのは難しく、市街地、棚田、林業地帯など、エリア（ゾーン）ごとに復興を考える必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 生活機能や交通ネットワークにおいて密接な関係にある区域（日常生活圏域等）を念頭に置いて対象エリアを決定する旨を記載した。 第5章 市町村における中山間地域事前復興まちづくり計画策定の進め方資料2 P13
16	澤田（雅）委員	目標の共有	<ul style="list-style-type: none"> 目標とする「人口減少の抑制」にとらわれすぎず、過去の被災地（帰村率約5割）の現実を直視し、人口が減ったとしても質を維持できる地域社会の戦略を練るべきである。 また、住民が主体的に復興を考えるためには、行政が「道路やインフラはいつまでに直す」という見通しを早期に示すことが大前提となる。事前復興まちづくり計画において、復旧の優先順位や見通しを整理しておくことが、被災後のスピード感と住民の安心につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「中山間地域における復興まちづくりの目標」、「集落の特性と被害想定に応じた復興の方向性」に記載している。 第4章 中山間地域における事前復興まちづくり計画の考え方 資料3 P48,49
17	澤田（雅）委員	住民の主体性を醸成するための支援	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県は、復興基金を活用して、地域コミュニティ活動の支援などを行った。活動に際して、地域住民と行政の間に入ったのが「復興支援員」である。復興支援員は、現在の地域おこし協力隊のように、地域住民の近くに寄り添った形で地域の声を行政に届ける役割を果たした。 地域外の復興支援者は、復興後も集落に集まったり集落の魅力を発信したりする役割を果たしている。このような支援は、被災後の効果が顕著であるが、平時の集落づくりの中で培っておけば、復興の受援力にも繋がるのではないかと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平時からの外部人材との連携は、災害時の受援力強化につながる。指針には、外部人材を活用し、住民の主体性を引き出す支援を平時の取組もふまえて記載した。 第5章 市町村における中山間地域事前復興まちづくり計画策定の進め方資料2 P28

第2回検討会でのご意見への対応

● 議事3 「第4章 中山間地域における事前復興まちづくり計画の考え方」

No	発言者	項目	意見	対応（県の考え方）
18	原委員	職員研修や人材育成	良い計画を作る前提として、住民と職員が災害リスク（土砂災害や孤立化の可能性など）を正しく理解・共有していなければならない。また、計画を動かすのは職員である。ファシリテーション能力や防災知識を含めた「職員の人材育成」の視点を計画策定プロセスに組み込むべきである。被災地復興の現場を見ることも有効である。	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修や人材育成の重要性について先行事例も交えて指針に記載した。 第5章 市町村における中山間地域事前復興まちづくり計画策定の進め方資料2 P14
19	宇都宮委員	行政と住民の役割分担	自治体の役割と住民の役割を分けて記載するのがよいのではないか。住民の方がどのような役割を持っているのかを、計画のなかで明確化しておくことが理解に繋がる。	<ul style="list-style-type: none"> 取組の手順において、役割分担を明確化した。 第5章 市町村における中山間地域事前復興まちづくり計画策定の進め方資料2 P4
20	宇都宮委員	基礎データの共有	住民の意向をどのように把握するかが重要である。例えば、ワークショップ等の際、単に要望を聞くだけでなく、人口推計や産業の実態、災害リスク等の「正確なデータ」を行政が提供し、現実を共有した上で議論すること重要である。	<ul style="list-style-type: none"> 今年度末に公表予定の新たな被害想定（人的・物的被害シナリオ）を計画策定の基礎データとして活用する。 集落の現状整理において、災害リスクや人口、産業等の検討に必要な基礎データについて記載した。 第5章 市町村における中山間地域事前復興まちづくり計画策定の進め方資料2 P16
21	濱田委員代理	災害履歴情報の重要性	過去の災害履歴（明治期の災害や集落移転の記録など）は、地域の特性を知る上で重要であり、学ぶべき要素として記載してはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定の基礎データとして活用する旨を記載した。 第5章 市町村における中山間地域事前復興まちづくり計画策定の進め方資料2 P16
22	牧委員長	被災地復興の現地視察	来年以降に各自治体で計画策定に取り組む際は、事例として紹介された十津川村など被災地にも直接足を運んでいただきたい。復興や集落活性化に向けたお互いの熱い思いも伝わると思う。中山間地域として、外部から人が訪れるだけで大変ありがたいという面もあるので是非ご検討いただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> 高知県内の沿岸地域で先行する取組において、被災地の現地視察を行った事例を紹介し、取組手法として記載した。 第5章 市町村における中山間地域事前復興まちづくり計画策定の進め方資料2 P14